

平成 1 8 事業年度

事業報告書

自：平成 1 8 年 4 月 1 日

至：平成 1 9 年 3 月 3 1 日

国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学

「国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学の概略」

1. 目標

20世紀は科学技術が高度に進歩し、社会に大きな変化をもたらしたが、人間の諸活動に起因する物心両面における環境悪化によって、人類の存続さえ危ぶまれる状況を作り出した。21世紀には、これらの問題の解決とともに、多様な研究の推進と次代を担う人々への全人的な教育が大学に必要であり、大学で得られた独創的・先端的な研究成果と養成された人材が社会の発展や文化の創造に積極的に貢献することが基本となる。そのために、本学の目標を以下のように定める。

基盤的な学問領域「情報科学」、「バイオサイエンス」及び「物質創成科学」を深化させるとともに、融合領域へ積極的に取り組み、最先端の問題の探求とその解明を目指す。

社会の要請が強い課題について積極的に取り組み、次代の社会を創造する国際的水準の研究成果を創出する。

体系的な教育課程と研究活動を通じて、高い志をもって科学技術の推進に挑戦する人材及び国際社会で指導的な役割を果たす人材を養成する。

倫理観はもとより、広い視野、論理的な思考力、積極的な行動力、総合的な判断力、さらに豊かな言語表現能力を修得できる教育を実施する。

研究成果を人類の知的財産として蓄積するとともに、産学官連携を推進し、大学の研究成果を社会全体に還元する。

2. 業務

(1) 目的

学部を置かない大学院大学として、最先端の研究を推進するとともに、その成果に基づく高度な教育により人材を養成し、もって科学技術の進歩と社会の発展に寄与することを目的とする。

(2) 業務内容

- 先端科学技術分野に係わる高度な研究の推進
- 国際社会で指導的な役割を果たす研究者の養成
- 社会・経済を支える高度な専門性を持った人材の養成
- 社会の発展や文化の創造に向けた学外との密接な連携・協力の推進

(3) 業務目標

先端科学技術分野に係わる高度な研究の推進

情報・バイオ・物質創成の既存の学問領域に加え、融合領域への積極的な取組みにより、新たな学問領域の開拓を図り、最先端の問題の探求とその解明を目指す。

社会の要請が強い課題についても積極的に取組み、次代の社会を創造する国際的水準の研究成果の創出を図る。

国際社会で指導的な役割を果たす研究者の養成及び社会・経済を支える高度な専門性を持った人材の養成

体系的な授業カリキュラムと研究活動を通じて、科学技術に高い志をもって挑戦する人材及び社会において指導的な立場に立てる人材を養成する。

そのためには、研究者・技術者である前に、人間として備えておくべき倫理観はもとより、広い視野、論理的な思考力、積極的な行動力、総合的な判断力、さらには豊かな言語表現能力を備えた学生の教育を実施する。

社会の発展や文化の創造に向けた学外との密接な連携・協力の推進

大学の研究成果を社会全体に還元する有効なシステムである産官学連携の一層の推進・拡大を通じて、大学と産業界等とが相互に刺激し合うことにより研究の活性化・高度化を図る。

研究成果を人類の知的財産として蓄積するとともに、その活用を通じて新産業を創出することにより、地域社会のみならず我が国の経済発展に貢献する。

3. 事務所等の所在地

(1) 本部	奈良県生駒市
(2) 東京リエゾンオフィス (NAIST 東京事務所)	東京都港区
(3) 東大阪リエゾンオフィス (NAIST 東大阪事務所)	大阪府東大阪市

4. 資本金の状況

18,814,433,163円(全額 政府出資)

5. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事4人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学基本規則

の定めるところによる。

(平成19年3月31日現在)

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
学長	安田 國雄	平成17年4月1日 ～平成21年3月31日	平成5年4月 奈良先端科学技術大学院大学バイオサイエンス研究科教授 平成6年4月 同評議員 (平成10年3月まで) 平成12年4月 同バイオサイエンス研究科長 (平成13年4月まで) 平成13年5月 同副学長 (平成16年3月まで) 平成16年4月 同理事(兼副学長) (平成17年3月まで) 平成17年4月 同学長
理事 ・副学長	山本 平一	平成17年4月1日 ～平成19年3月31日	平成4年7月 奈良先端科学技術大学院大学情報科学研究科教授 同情報科学センター長併任 (平成6年3月まで) 平成6年4月 同情報科学研究科長 (平成9年4月まで) 平成9年5月 同副学長 (平成11年3月まで) 平成12年4月 同評議員 (平成15年3月まで) 平成14年4月 同先端科学技術研究調査センター長併任 平成15年4月 同副学長併任 平成16年4月 同理事(兼副学長)
理事 ・副学長	磯貝 彰	平成17年4月1日 ～平成19年3月31日	平成6年4月 奈良先端科学技術大学院大学バイオサイエンス研究科教授 平成8年4月 同評議員 (平成10年3月まで) 平成10年4月 同バイオサイエンス研究科長 (平成12年3月まで)

			平成16年4月 平成17年4月	同バイオサイエンス研究科 長（平成17年3月まで） 同理事（兼副学長）
理事 ・事務局長	五十嵐 義明	平成18年4月1日 ～平成20年3月31日	平成7年4月 平成10年4月 平成10年7月 平成11年4月 平成13年1月 平成14年8月 平成16年4月 平成18年4月	文部科学省大臣官房文教施設 企画部計画課課長補佐 同会計課国立学校特別会計 調査官 同第三予算班主査 同第四予算班主査 同国立学校特別会計第一予 算班主査 北海道大学経理部長 筑波大学財務部長 奈良先端科学技術大学院大 学理事（兼事務局長）
理事 （非常勤）	村井 眞二	平成17年4月1日 ～平成19年3月31日	昭和62年8月 平成10年4月 平成11年2月 平成11年8月 平成14年4月 平成15年6月 平成17年4月 平成18年4月	大阪大学工学部教授 同先端科学技術共同研究セ ンター長 （平成12年3月まで） 同評議員 （平成11年8月まで） 同工学研究科長・工学部長 （平成13年8月まで） 科学技術振興機構研究成果 活用プラザ大阪館長 同研究開発戦略センター上 席フェロー 奈良先端科学技術大学院大 学理事 科学技術推進機構研究開発 戦略センター特任フェロー
監事 （非常勤）	山田 庸男	平成18年4月1日 ～平成20年3月31日	昭和45年4月 平成6年4月 平成9年4月 平成11年8月	大阪弁護士会登録 大阪弁護士会副会長就任 平成9・10年度日本弁護 士連合会民事介入暴力対策 委員会委員長就任 なみはや銀行金融整理管財

			人 就 任 平成 1 3 年 2 月 同職退任 平成 1 5 年 4 月 リーガルサービスセンター 構想検討協議会座長就任 平成 1 6 年 4 月 奈良先端科学技術大学院大 学 監 事 現 職 梅ヶ枝中央法律事務所弁護 士
監事 (非常勤)	岩淵 雅樹	平成 1 8 年 4 月 1 日 ~ 平成 2 0 年 3 月 3 1 日	昭和 6 3 年 1 1 月 京都大学理学部教授 平成 4 年 4 月 京都大学大学院理学研究科 教授 平成 1 0 年 4 月 岡山県生物科学総合研究所 所 長 平成 1 8 年 4 月 奈良先端科学技術大学院大 学 監 事 現 職 岡山県生物科学総合研究所 所 長 (非常勤)

6 . 職員の状況 (平成 1 8 年 5 月 1 日現在)

教員	7 4 6 人 (うち常勤 2 1 7 人、非常勤 5 2 9 人)
一般職員	2 8 9 人 (うち常勤 1 6 3 人、非常勤 1 2 6 人)

7 . 学部等の構成

情報科学研究科 バイオサイエンス研究科 物質創成科学研究科

8 . 学生の状況 (平成 1 8 年 5 月 1 日現在)

総学生数	1 , 0 8 0 人
博士 (前期) 課程	7 3 9 人
博士 (後期) 課程	3 4 1 人

9 . 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

10 . 主務大臣

文部科学大臣

11 . 沿革

平成 3年 10月	奈良先端科学技術大学院大学設置 附属図書館（電子図書館）及び情報科学研究科 設置
平成 4年 4月	バイオサイエンス研究科及び情報科学センター 設置
平成 5年 4月	情報科学研究科 博士前期（修士）課程学生受入れ 遺伝子教育研究センター 設置
平成 6年 4月	バイオサイエンス研究科 博士前期（修士）課程学生受入れ
平成 6年 6月	先端科学技術研究調査センター 設置
平成 7年 4月	情報科学研究科 博士後期（博士）課程学生受入れ 保健管理センター 設置
平成 8年 4月	バイオサイエンス研究科 博士後期（博士）課程学生受入れ 附属図書館開館
平成 8年 5月	物質創成科学研究科 設置
平成 10年 4月	物質創成科学研究科 博士前期（修士）課程学生受入れ 物質科学教育研究センター 設置
平成 12年 4月	物質創成科学研究科 博士後期（博士）課程学生受入れ
平成 14年 4月	情報科学研究科 情報生命科学専攻 設置・学生受入れ
平成 16年 4月	国立大学法人 奈良先端科学技術大学院大学 設立

12 . 経営協議会・教育研究評議会

経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

（平成19年3月31日現在）

氏 名	現 職
安田 國雄	学長

山本 平一	理事・副学長
磯貝 彰	理事・副学長
五十嵐 義明	理事・事務局長
村井 眞二	理事（非常勤）
相磯 秀夫	東京工科大学長
新本 孫宏	シャープ株式会社顧問
江口 吾朗	独立行政法人科学技術振興機構研究開発戦略センター上席フェロー
田中 一宜	独立行政法人科学技術振興機構研究開発戦略センター上席フェロー
三木 弼一	松下電器産業株式会社コーポレート R&D 技術渉外客員

教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

（平成19年3月31日現在）

氏 名	現 職
安田 國雄	学長
山本 平一	理事・副学長
磯貝 彰	理事・副学長
五十嵐 義明	理事・事務局長
村井 眞二	理事（非常勤）
千原 國宏	情報科学研究科長
小笠原 直毅	バイオサイエンス研究科長
片岡 幹雄	物質創成科学研究科長

横矢 直和	情報科学研究科副研究科長
河野 憲二	バイオサイエンス研究科副研究科長
布下 正宏	物質創成科学研究科副研究科長
上田 尚彦	保健管理センター所長

「事業の実施状況」

・業務運営・財務内容等の状況

1 業務運営の改善及び効率化

(1) 運営体制の改善に関する実施状況

全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策
<ul style="list-style-type: none"> 全学的な意識調査結果等を踏まえ、学長から総合企画会議に議題が提出され、全学的な視点から、「世界をリードする教育研究拠点の構築」、「戦略的な広報活動」などについて検討を行った。また、「アドミッションポリシーの改定」、「ホームページのリニューアル」及び「事務連絡会による横断的な連絡体制の構築」など改善を実施した。さらに、教員人事制度、学生生活支援や女性職員の就業環境など個別の課題についてワーキンググループを設置し、集中的な検討を行った。
<ul style="list-style-type: none"> 外部評価の体制整備として、3年毎の研究科の自己点検・評価結果について検証を行う「研究科外部評価会議」の委員の選出を行った。
運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策
<ul style="list-style-type: none"> 管理運営に係る事業経費及び戦略的経費について、各課が事業計画を立案し、責任をもって執行する体制を確立した。また、事務局課長以上を対象としていた「部課長会議」を、事務局課長補佐以上及び研究科事務室専門職員で構成する「事務連絡会」に拡充し、事務処理の円滑化及び組織の緊密化等を図り、より効果的で機動的な事務体制を構築した。
大学情報を一元的に管理するための具体的方策
<ul style="list-style-type: none"> 大学の情報を一元的に管理するため担当部署を設置し、大学の基礎データの収集及

びデータ化を推進するとともに、教育研究活動等をホームページにて公表した。

- ・ 多様な研究者業績を収集するため、ワーキンググループにおいて「研究者業績管理データベース」システムの追加開発を行い、大学情報の一元管理の体制の充実を図った。

大学の知的財産の拡充と活用のための具体的方策

- ・ 「産官学連携推進本部」に「TLO部」を新設し、技術移転機能の充実を図った。
- ・ また、コーディネータによる企業との積極的な連携により、特許の実施許諾など30件、約5,000万円の契約実績をあげ、教員一人当たりの契約金額約20万円は、全国トップレベルである。
- ・ 「利益相反マネジメント室」において、6件の兼業について対応するとともに、兼業先での発明の取扱いについて事例の分析を開始した。

教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策

- ・ 「企画室」の事務支援機能を充実させるため、「企画・総務課」を新たに設置し、各種企画・実施・評価体制の充実を図った。

全学的な視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策

- ・ 運営費交付金の一部や補助金等の間接経費収入等を財源とする「重点戦略経費」を確保し、学長のリーダーシップを発揮するための「学長特別経費」、中期目標・中期計画の目標達成のための「中期計画推進経費」、及び各研究科長のリーダーシップを発揮するための「研究科長特別経費」を位置づけ、各研究科からの要望等を踏まえ真に研究教育研究活動の充実・発展を図るべく重点的に資源配分した。
- ・ 目的積立金については、将来を見据えた投資的経費を含む研究教育の質の向上及び組織運営の改善をするための経費として活用し、資源配分を行った。

学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策

- ・ 外部評価の体制整備として、3年毎の研究科の自己点検・評価結果について検証を行う「研究科外部評価会議」の委員の選出を行った。
- ・ 全研究科において、開学当初から経済界・産業界の有識者をメンバーとして設置している「研究科アドバイザー委員会」を全研究科において引き続き開催し、研究科の研究教育推進の方策について意見を得、教育カリキュラムの充実などに反映させた。

- ・ 人事労務に関する諸課題について弁護士を活用し、就業規則等の見直しを行うなど、適切な労務管理を行った。
- ・ 「広報」、「知的財産」、「授業評価」及び「就職支援」に関する学外の有識者、専門家の活用を図った。

内部監査機能の充実に係る具体的方策

- ・ 監査室員（専任）を2名から3名に増員し、内部監査体制の充実に係る行った。あわせて、内部監査実施要領を制定し、内部監査実施体制及び手続の明確化を図った。

(2) 教育研究組織の見直しに関する実施状況

研究教育組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策

- ・ 「将来構想検討ワーキンググループ」から提示された「先端融合領域に関する答申」や「研究科長等の自己点検・評価」などを踏まえ、研究科及び学内共同教育研究施設の在り方について検討した。

- ・ 「将来構想検討ワーキンググループ」から提示された「先端融合領域に関する答申」を受け、総合企画会議において、今後の本学における先端融合領域の教育・研究体制について、教育内容、学位及び修了後の進路等に関して種々の意見交換が行われ、引き続き融合領域や萌芽的な研究課題等について検討していくこととなった。

(3) 人事の適正化に関する実施状況

人事評価制度の整備・活用に関する具体的方策

- ・ 「教員人事制度ワーキング・グループ」での検討によって、「教員の人事制度についての大学の基本方針」を決定し、これまでの業績評価を踏まえ、教員の新たな職位への移行を実施した。

- ・ 教員について、平成17年度から実施した「業績評価システム」に基づき昇給を実施した。
- ・ 一般職員について、評価制度を検討するとともに、面接による評価を試行した。

柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策

- ・ 学校教育法等の一部改正に伴う新たな教員組織を検討する一環で、技術職員等の雇用制度や処遇について検討を行い、採用制度を検討することとした。

<ul style="list-style-type: none"> 産官学連携をより円滑に進めるため、兼業に関する手続きや留意点を明確にし、教員に周知を図った。また、利益相反が懸念されるケースは、「利益相反マネジメント室」で対応するなど、適正に事務処理を行った。
<p>教員の流動性向上に関する具体的方策</p>
<ul style="list-style-type: none"> 業績評価に基づいた特任教員制度を活用し、優れた若手研究者8名を採用するなど、自立した研究者として活躍できる教育研究環境の整備を図った。
<ul style="list-style-type: none"> 教員組織の在り方を検討する上で、教員の採用基準及び評価基準を明確にした。
<p>外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策</p>
<ul style="list-style-type: none"> 教員選考会議において人材本位の公平・公正な採用を実施するために必要な教員選考基準を作成した。
<ul style="list-style-type: none"> 外国語研修を実施し、職員の語学能力の向上を図る等、外国人教員等の就業環境について充実を図った。 女性職員の就業環境の整備を図るため、子育て支援策の検討に着手した。
<p>事務職員等の採用・養成に関する具体的方策</p>
<ul style="list-style-type: none"> 特に専門的能力を必要とする技術職員を確保するため、一定の能力及び資格を保有する外部人材の活用を図る採用制度について、検討を行った。
<ul style="list-style-type: none"> 業務に関連した学修、専門性の向上を図り、職員のスキルアップに資するため、外部講師を活用した企業会計研修を実施した。
<p>中長期的な視点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策</p>
<ul style="list-style-type: none"> 総人件費の管理による人員管理制度の実施に向けて、データの収集・解析並びに制度構築のための検討を行った。

(4) 事務等の効率化・合理化に関する実施状況

<p>事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策</p>
<ul style="list-style-type: none"> 「企画・総務課」の設置により、事務局各課との連携・調整機能を充実させ、企画立案・評価に関する効率的な支援体制を構築した。また、教育研究を重点的に支援する「教育・研究支援部」と財務・労務・施設等の管理運営上の専門的業務を実施する

「業務管理部」に再編したことにより、教育研究支援機能と管理運営機能を明確に区分し、担当理事の下、管理運営業務に係る業務について迅速に遂行する体制とした。

- ・ 教育研究支援機能と管理運営機能の明確化を図るため、教育研究を重点的に支援する「教育・研究支援部」と財務・労務・施設等の管理運営上の専門的業務を実施する「業務管理部」に再編し、「教育・研究支援部」において、より教育研究支援に特化した企画立案ができる体制とした。
- ・ また、国際化戦略、総人件費改革及び人員管理等の諸課題に対応すべく、国際部門及び企画部門の新設や組織名称の変更等を実施し、平成 19 年度からの実施に向け、さらなる事務組織の充実について検討を行った。

- ・ 海外実務研修参加者及び海外学術機関勤務経験者を活用し、学術交流協定等に基づく国際交流活動に関する総合的な企画調整業務を実施した。

- ・ 同窓会支援を修了生と大学の連携方策の一つとして位置付け、組織的な事務支援を行う体制を整備した。

業務のアウトソーシング等に関する具体的方策

- ・ 事務局各課の自己点検・評価を行うとともに、アウトソーシングに関する調査を行い、適宜、アウトソーシング可能な業務から実施することとした。

各種業務の効率化・合理化の具体的方策

- ・ スケジュール管理等の面での業務の効率化・合理化を図るため、グループウェアを導入することを検討した。また、年度計画の実施状況に関するデータベースを構築し、事務の効率化を図った。

2 財務内容の改善

(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況

科学研究費補助金、受託研究、寄付金等外部資金増加に関する具体的方策

- ・ 各種助成金、補助金情報を関係者にメールで通知するとともに学内専用ホームページで情報を公開し、公募がある都度、最新の情報を掲載するとともに、科学研究費補助金の公募説明会を実施した。その結果、科学研究費補助金について、134 件の継続課題に加え、さらに新規 221 件の申請を行った。

- ・ 共同研究で実施している「半導体 LED の新規光源応用に関する技術動向調査」を米国サンディエゴで行った。
- ・ また、米国における研究試料提供契約（MTA）について、スタンフォード大学、カリフォルニア大学及びワシントン大学等において実態調査を行った。

収入を伴う事業の実施に関する具体的方策

- ・ 発明の事前相談会議、評価会議（42 回開催）等の積極的な取り組みによって、市場性を重視した客観的な評価を行った。このような仕組みは、教員等の特許に対する意識の向上にも役立ち、平成 18 年度は 56 件の特許出願を行った。
- ・ また、コーディネータによる企業との積極的な連携により、特許の実施許諾など 30 件、約 5,000 万円の契約実績をあげ、教員一人当たりの契約金額約 20 万円は、全国トップレベルである。

（ 2 ）経費の抑制に関する実施状況

管理的経費の抑制に関する具体的方策

- ・ 契約方法、契約内容の見直しにより、節減を図った。
 - ・ 一般管理費については、昨年度から引き続き予算責任者からの年間計画を策定し、財務担当理事のもとに執行責任体制を明確にしている。
 - ・ 内部監査においては、一般管理費等の効率的な執行に寄与することを目的として、会計伝票の日常監査を実施しているが、同監査は、契約事務の妥当性の確保にも寄与している。
-
- ・ スケジュール管理等の面での業務の効率化及び合理化を図るため、グループウェアを導入することを検討した。また、年度計画の実施状況に関するデータベースを構築し、事務の効率化を図った。
-
- ・ 任期制の導入による助手の流動性の向上及び年俸制を基礎とする特任教員を活用した積極的な若手教員の登用だけでなく、事務職員についても他大学との交流人事を活用し人件費を抑制した結果、平成 17 年度の人件費予算相当額の概ね 1 % の削減を達成した。

（ 3 ）資産の運用管理の改善に関する実施状況

資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策

- ・ 本学が所有する大型設備の共有化を目指し、その有効活用を図るため、実地調査に

において、各研究科の大型設備の管理及び稼働状況を取りまとめた。

- ・ 「産官学連携推進本部」に「TLO部」を新設し、技術移転機能の充実を図った。
- ・ また、コーディネータによる企業との積極的な連携により、特許の実施許諾など30件、約5,000万円の契約実績をあげ、教員一人当たりの契約金額約20万円は、全国トップレベルである。
- ・ 本学の設備を用いて、学外から提供を受けた試料を試験等する受託試験制度の整備を進め、本学設備の利用促進を図る準備を行った。

3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供

(1) 評価の充実に関する実施状況

自己点検・評価の改善に関する具体的方策

- ・ 講座及び研究科長等の自己点検・評価を引き続き実施した。また、自己評価会議において平成19年度に行う3年毎の自己点検・評価の手法について検討し、評価結果の活用に主眼を置き、評価に係る作業の軽減も踏まえ、大学全体は認証評価に準じた方法で、研究科は中期目標期間評価において求められる研究科の現況分析に準じた方法で行うことを決定した。
- ・ 外部評価の体制整備として、3年毎の研究科の自己点検・評価結果について検証を行う「研究科外部評価会議」の委員の選出を行った。

評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策

- ・ 総合企画会議において、講座及び研究科長の自己点検・評価について協議し、学生募集や大学院教育の実質化等の課題について、施策への反映を図った。

(2) 情報公開等の推進に関する実施状況

- ・ 「NAIST東京フォーラム」及び「NAIST関西フォーラム」等のイベントの開催、大学PR冊子類の作成及びホームページの充実等を通じて、経済界・産業界を始め、受験生及び一般向け（マスコミも含む）を対象に多様な広報活動を行った。
- ・ 各研究科ホームページとさらに連携を強化した大学全体ホームページとすることを基本コンセプトに、ホームページの全面リニューアルを進めた。

4 その他の業務運営に関する重要事項

(1) 施設設備の整備等に関する実施状況

施設等の整備に関する具体的方策
<ul style="list-style-type: none">データ整理による施設・設備の現況把握をふまえ、平成 13 年版施設長期計画の見直しを図り、新しい施設長期計画の策定について検討を行った。
施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策
<ul style="list-style-type: none">「施設維持管理データベース」における設備機器の管理状況データの整理や分析を行うことで、設備機器の更新や修理計画に利用するとともに、光熱量やコストを縮減する等活用している。
<ul style="list-style-type: none">エネルギー管理標準を見直し、ホームページ等において引き続き省エネルギーへの取組みについて周知等啓蒙を図った。また、設備の改修や更新については、緊急性や優先性を考慮しながら、実施した。
<ul style="list-style-type: none">施設保全業務の契約内容や方法について見直しを行い、事務作業の軽減やコストの削減を実施した。
<ul style="list-style-type: none">「施設維持管理データベース」へのデータ入力を積極的に行い、過去 5 年分の設備修理記録等を整理した。また、当該データを活用し、特に老朽劣化等を考慮した結果、各研究棟における空調設備更新整備計画の策定を図った。
<ul style="list-style-type: none">建物設備の施設状況について実地調査等を行い、安全性や老朽劣化を考慮しつつ予防的措置を行った。また、状況に応じて設備診断を実施し、さらに、緊急性や優先性を考慮しながら、設備の維持修繕を実施した。

(2) 安全管理に関する実施状況

労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策
<ul style="list-style-type: none">化学物質管理専門部会で発がん性物質の調査を行い、「化学物質管理支援システム」のマスターデータに追加し拡充を図った。英語表記による「化学物質管理支援システム Ver. 5」を新規に導入し、留学生及び外国人研究者の利用を促進した。
<ul style="list-style-type: none">「化学物質管理支援システム」で高圧ガスポンペを管理するため、高圧ガスポンペ

を個別のバーコードシールで表示し、配置状況等を明確化する等、高圧ガスの適切な運用を図った。

- ・ 概況報告書に記載する主要な劇毒物等の調査を行うとともに、棚卸し時の管理状況データを活用した各物質の使用に関する報告書を作成する等、化学物質に対する管理の強化を検討した。

- ・ レーザー装置の台帳を整備するとともに、統一表示ラベルを貼付した。また、すでに実施している化学物質等の統一表示について、再点検を実施し、危険物等の表示の徹底を図った。

- ・ 研究科の技術職員に衛生管理者資格を取得させ、産業医と衛生管理者による合同巡視の際には、さらに施設担当職員を加え、建築設備の観点からも点検も行うなど、安全衛生に対する取組みを強化した。

学生等の安全確保等に関する具体的方策

- ・ 既存の手引き書について、適宜加筆修正を行いつつ、「フィジカルヘルスの手引き」及び「安全の手引き（実験編）」を新たに発行することで、安全衛生に関する指導書の拡充を図った。さらにまた、これらの手引き書を活用した「安全教育プログラム」等講習会を開催し、積極的な啓発活動を行った。

- ・ 「NAIST 安全衛生週間」を設定し、啓発ポスターの掲示や、総括安全衛生管理者と研究科長による合同巡視の実施、安全衛生に関する改善意見の募集等各種行事を集中的に実施した。さらに、VDT 症候群の防止テキストを配布する等について啓発活動を実施し、さらなる安全意識の高揚を図った。

- ・ 各手引書から精選した重要事項や緊急時の体制等が記載された、安全衛生に関するハンディテキストの作成について検討を行い、安全衛生に関する各種教育、指導書、マニュアル類の総合版の作成に着手した。

・ 教育研究等の質の向上の状況

1. 教育に関する実施状況

(1) 教育の成果に関する実施状況

教育の成果に関する具体的目標の設定

- ・ 収容定員を別表記載のとおり設定し、全国的に博士後期課程への進学者が減少する

中、平成 18 年度は課程単位で、ほぼ 100 % の定員充足率となっている。

(別表)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (名)	(b) (名)	(b)/(a) × 100 (%)
情報科学研究科	421	478	114
〔うち博士前期課程〕	〔292〕	〔323〕	111
〔博士後期課程〕	〔129〕	〔155〕	120
情報処理学専攻	174	167	96
〔うち博士前期課程〕	〔120〕	〔111〕	93
〔博士後期課程〕	〔54〕	〔56〕	104
情報システム学専攻	140	191	136
〔うち博士前期課程〕	〔98〕	〔133〕	136
〔博士後期課程〕	〔42〕	〔58〕	138
情報生命科学専攻	107	120	112
〔うち博士前期課程〕	〔74〕	〔79〕	107
〔博士後期課程〕	〔33〕	〔41〕	124
バイオサイエンス研究科	330	339	103
〔うち博士前期課程〕	〔228〕	〔218〕	96
〔博士後期課程〕	〔102〕	〔121〕	119
細胞生物学専攻	147	147	100
〔うち博士前期課程〕	〔102〕	〔93〕	91
〔博士後期課程〕	〔45〕	〔54〕	120
分子生物学専攻	183	192	105
〔うち博士前期課程〕	〔126〕	〔125〕	99
〔博士後期課程〕	〔57〕	〔67〕	118
物質創成科学研究科	270	263	97
〔うち博士前期課程〕	〔180〕	〔198〕	110

博士後期課程	90	65	72
博士前期課程 計	700	739	106
博士後期課程 計	321	341	106

・平成 17 年度に引き続き、ホームページ及びガイドブック等にて社会に本学の目的等を周知した。新たな取組みとして、学生ハンドブックに、本学の目的・理念・教育使命及び教育目標を記載するとともに、教職員に対しては、創立 15 周年記念事業において配布したリーフレットに、本学の目的・理念を記載し、周知を図った。

・21 世紀 COE プログラムや「魅力ある大学院教育」イニシアティブ等を活用し、新教育プログラムの設置や、学生を含めた若手研究者の国際活動、各種研究活動の支援を行った。

・民間企業等との連携講座における研究指導のほか、プロジェクト実習やインターンシップによる開発研究教育等により、社会のニーズに適応できる人材の養成を行った。
 ・また、「先導的 IT スペシャリスト人材育成推進プログラム」や「派遣型高度人材育成共同プラン」による高度専門人材の育成を図った。

教育の効果の検証に関する具体的方策

・学生ハンドブックに掲載している各研究科の学位審査基準について、表記方法や内容について全学的な視点から整理を行うとともに成績評価に関するガイドラインを制定し、学位授与に至る教育プロセスの明確化を行った。

・引き続き、各講座単位の教育活動について、自己点検・評価を実施するとともに、総合企画会議において報告し、改善策を検討した。

・平成 18 年度修了生にメールアカウント及び利用パスワードを配付するとともに、本学の教育成果に関する修了者アンケート調査の内容の検討に着手した。

(2) 教育内容等に関する実施状況

アドミッションポリシーに応じた入学者募集のための具体的方策

・学生にとって簡潔で分かりやすいアドミッションポリシーについて、各研究科、全学教育委員会及び教育研究評議会において内容の整理を行い、大学案内冊子やホーム

ページ等で周知や公表を実施した。

- ・ オープンキャンパス及び学生募集説明会（全国 41 会場）を開催し、1,503 名（延べ人数）の参加があった。また、「NAIST 進学セミナー月間」として、理系大学院進学セミナーや各研究科で進学希望者に向けた事業を実施し、342 名（延べ人数）の参加があった。さらに、ホームページや大学案内冊子を随時更新し、受験生への情報提供を行った。

- ・ 英語版ホームページについて留学生との意見交換会を実施し、英語版ホームページのリニューアルに反映した。

アドミッションポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

- ・ 従来の入試に加え、教員又は協定締結校の推薦書を重要な判断材料とする入学者選抜方法を採用し、個性豊かで多様性に富む優秀な学生の受入れに努めた。

- ・ 各講座の研究指導数、学生の配属及び修了状況に係るデータを整理するとともに、各講座単位の自己点検・評価として、アドミッションポリシーに応じた学生の受入れができてきているかどうかの検証を行った。

教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

- ・ 平成 17 年度に引き続き、体系的なカリキュラムを整備・実施し、平成 18 年度からは物質創成科学研究科において「物質創成科学概論」を開講し、研究科間の連携による教育課程の改善を進めた。

- ・ 各研究科において複数指導教員制を実施し、組織的な学生指導を行うとともに、「アドバイザーコミッティー制」及び「スーパーバイザーボード制」等を導入して教育指導体制の充実を図った。

- ・ 各研究科において、幅広い知識、高度な基礎学力、語学力、倫理観を育む講義を実施した。また、平成 18 年度からは、企業就職担当経験者等によるオムニバス形式の講義「科学技術論・科学技術者論」を実施した。

- ・ 研究分野に応じた倫理に関する講義を必須科目等として開講したことに加え、平成 18 年度からは、企業就職担当経験者等によるオムニバス形式の講義「科学技術論・科学技術者論」を実施した。

- ・ 各課程の修了要件として、研究論文又は課題研究を課すと共に、博士後期課程においては、研究の独創性や国際性を学位審査基準とした。さらに、バイオサイエンス研

究科博士後期課程においては、平成 18 年度から演習や研究実験の単位化を実施した。

- ・ 博士後期課程学生を中心に TA として採用し、学生に「教える」能力を養成する機会を与えた。(採用人数 318 名、実績額 91,253 千円)

- ・ 博士後期課程への進学を希望する者や、博士前期課程で修了し就職を希望する者など、学生の進路目的や、社会のニーズに応じた最先端の教育を行うための多様なカリキュラムを提供するとともに、複数の教育コースを設定した。

- ・ 各研究科で幅広い分野の基礎科目を設置するなど、様々な分野の出身者が学びやすいよう教育面での履修制度を整備した。

授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

- ・ 通常の講義に加え、少人数グループ制で行う演習授業や、遠隔授業やビデオ講義のほか、実験・実習、ゼミナール及びインターンシップ等多様な授業形態を実施した。

- ・ ゼミナール、中間発表など、研究課題の発表能力と質疑応答能力の場を設定するとともに、英語プレゼンテーション法等の授業を実施した。

- ・ 博士後期課程学生を中心に TA として採用し、学生に「教える」能力を養成する機会を与えた。(採用人数 318 名、実績額 91,253 千円)

- ・ 各講義科目のシラバスにそれぞれオフィスアワーの時間帯を公表し、学生に広く周知している。また、その他学生ハンドブックでは、「授業内容に関する相談」として、全教員のメールアドレスを学生に周知し、教員と連絡が取りやすいように配慮している。

- ・ 「安全の手引き」を配布するとともに、「安全教育プログラム」等講習会を実施し、安全意識の高揚を図った。また、化学物質の取扱い状況について、衛生管理者を中心に巡視を行い、各講座の実態調査を実施した。さらに、化学物質の取扱いに関する自己点検結果を各講座から提出させ、安全意識に関する自己改善を図った。

- ・ 本学の全シラバスをホームページで公開するとともに、「魅力ある大学院教育」イニシアティブ経費を利用し、最新の授業内容を常時更新できるオンラインシラバスを導入し、学生の利便性を高めた。

適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

- ・ 教育研究評議会において、成績評価にかかるガイドラインを制定し、教員に対して

遵守を求めるとともに、平成 19 年度学生ハンドブックに内容を掲載し、学生に周知を行った。

・ シラバスの様式に成績評価基準についての項目を追加するとともに、今後はゼミナールなどの講義以外の科目についても、成績評価基準を検討することとした。

・ 昨年に引き続き、学生表彰規程に基づき、博士前後期課程修了生の内、優秀な学生 12 名（博士前期課程 6 名、博士後期課程 6 名）の表彰を行った。

(3) 教育の実施体制等に関する実施状況

適切な教職員の配置等に関する具体的方策

・ 各講義担当教員が適切に配置されるように配慮し、各研究科で体系的なカリキュラムを編成した。

一般科目 12 科目 16 名

基礎（共通）科目 46 科目 131 名

専門科目 85 科目 153 名（延べ科目、延べ人数）

・ 授業科目に応じた専任教員を配置するとともに、本学教員の専門分野外の先端的教育分野（28 科目）について、当該分野の専門家が非常勤講師として担当した。

・ 英語については 1 名の外国人教師及び 2 名の外国人非常勤講師が 8 科目を、倫理については 4 名の非常勤講師が 3 科目を、知的財産等については 2 名の専任教授が 3 科目をそれぞれ担当した。また、「メンタルヘルスの手引き」を発行するとともに、これらをテキストとして活用し、「メンタルヘルス講習会」を開催した。

教育に必要な設備、図書館、全学情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策

・ 「学位論文提出システム」の本格稼働により、体系的に学位論文を収集することを可能とした。収集された研究成果は、著作権に配慮し、博士論文だけでなく修士論文の全文の電子化を推進しており、公開許諾の得られたものを随時 Web 上にて公開した。また、授業アーカイブの構築についても、平成 17 年度の試行によって判明した技術面及び運用上の問題点を改善し、さらなる収集を行った。

・ 最先端の研究プラットフォーム、高いモビリティ及び協調分散処理環境を維持するため、「全学情報環境システム 15 期」の更新を実施し、個々の研究者、学生及び職員に対して、高度かつ充実した情報処理環境を計画どおりに整備することができた。

・ 英語教育システム（e-learning）を導入し、全学情報ネットワークを通じて学生が自

<p>由に学習できる環境を整備した。(平成 18 年度アクセス数 7,628 件)</p>
<p>教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p>
<ul style="list-style-type: none"> 学外の学識経験者 5 名を授業評価担当として採用し、授業参観を実施するとともに、FD 研修会において教育方法の改善策を教員にフィードバックした。また、全ての講義形式の授業について、学生にアンケートを実施し、授業改善の施策について検討を行った。
<ul style="list-style-type: none"> 自己評価会議において平成 19 年度に行う 3 年毎の自己点検・評価の手法について検討し、評価に係る作業の軽減も踏まえ、大学全体は認証評価に準じた方法で、研究科は中期目標期間評価において求められる研究科の現況分析に準じた方法で行うことを決定した。
<p>教材、学習指導法等に関する研究開発及びファカルティデベロップメントに関する具体的方策</p>
<ul style="list-style-type: none"> 「魅力ある大学院教育」イニシアティブに対し経費による支援を行い、授業アーカイブコンテンツの充実、効果的な FD 活動の実施及び国際教育システムを視野に入れたカリキュラムの整備など、教育方法の開発を行った。
<ul style="list-style-type: none"> 教員 6 名を教育研修プログラム(ノースカロライナ大学シャーロット校にて実施)に派遣するとともに、各研究科では、海外 FD 研修の成果や外部有識者による授業参観の報告などについて FD 研修会を開催し、授業方法の改善に努めた。
<p>学内共同教育等に関する具体的方策</p>
<ul style="list-style-type: none"> 体系的なカリキュラムを整備し、平成 18 年度からは、物質創成科学研究科において「物質創成科学概論」を開講し、全ての研究科から共通科目を提供した。 また、情報科学研究科では、講義の 42 %を高品質アーカイブ化し、全学情報ネットワークを通じて共同教育に活用した。
<ul style="list-style-type: none"> 大学院単位互換協定に基づき、他大学院の学生を特別聴講学生として受入れ、他機関との間でインターネットを利用した授業の提供を行った。
<p>国際化のための教育実施体制等に関する具体的方策</p>
<ul style="list-style-type: none"> 英語教育について、会話・討論能力を高め、論文作成法やプレゼンテーション法を習得するための授業 13 科目を開講するとともに、論文作成やプレゼンテーション法に関する個別指導を随時行った。また、「魅力ある大学院教育」イニシアティブの一

環として、専門家による英語論文校閲を行った。

- ・ 語学学習支援のため、学内ではいつでもどこでも利用できるオンライン英英辞書のサービスを開始するとともに、「TOEIC」、「TOEFL」用の資料等を充実した。また、「外国映画 DVD」の利用環境を改善するなど、語学の学習環境の整備を行った。
- ・ 平成 18 年度についても各研究科において年 2 回英語能力テスト（TOEIC）を実施し、1,348 名（延べ人数）が受験した。また、英語能力テスト（TOEIC）の結果を基にレベル別のクラスを編成し、効果的な英語教育を実施した。
- ・ 「魅力ある大学院教育」イニシアティブ経費、21 世紀 COE プログラム経費等競争的資金や、(財)奈良先端科学技術大学院大学支援財団からの支援金等を活用して、学生 216 名（延べ人数）を海外に渡航させ、国際学会での発表及び海外研修の支援を行った。

(4) 学生への支援に関する実施状況

学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策

- ・ 各研究科において複数指導教員制を実施し、組織的な学生指導を行うとともに、「アドバイザーコミティー制」及び「スーパーバイザーボード制」等を導入して教育指導体制の充実を図った。
- ・ 授業科目毎にオフィスアワーの場所・時間、メールによる相談等、具体的内容を学生ハンドブックに明記し、学生に周知した。

生活相談・就職支援等に関する具体的方策

- ・ 一般健康診断は、全教職員学生を対象に年 1 回実施し、受診率は 95 %を超え、高い水準を確保している。特殊健康診断は 6 ヶ月ごとに実施し、対象者として、電離放射線取扱者は全員を、また、化学物質取扱者は化学物質の使用実態を調査した上で選定し、受診の徹底を図った。
- ・ 「フィジカルヘルスの手引き」及び「メンタルヘルスの手引き」を学生に配布し、新入生に対して心身の健康に関する「メンタルヘルス講習会」を実施した。
- ・ 心身に関する問題に関しては、「学生なんでも相談室」を常設し、学生等の相談に対し個別に対応した。
- ・ 「目安箱（デジタル意見箱）」による日常的な学生の意見収集や、修了予定者に対するアンケート結果をふまえ、学生食堂の営業時間の延長や商品価格の引き下げ等を

実施したほか、担当役員を中心に学生生活支援のための様々な方策を検討した。

- ・ 在学者の就職活動に活用できるよう、個人情報保護に配慮しつつ「NAIST ネット」(終身メールアドレスシステム)登録者の検索機能等の追加開発を行った。
- ・ 「学生なんでも相談室」の紹介を学生ハンドブック等に掲載するとともに、入学者オリエンテーションでパンフレットを配布し周知した。(18年度相談件数 31 件)
- ・ また、相談員を学生相談関係研究会等に積極的に参加させ、専門性を高めた。
- ・ 従来から実施している 7 回の就職ガイダンス(延べ人数 1,265 名参加)や 4 回の個人向け講座(延べ人数 85 名参加)に加えて、新たに 2 回の面接集中講座(延べ人数 106 名参加)を実施して、模擬集団面接を行い、就職支援体制の強化に努めた。

経済支援に関する具体的方策

- ・ 「魅力ある大学院教育」イニシアティブ経費や 21 世紀 COE プログラム経費を活用して、RA や奨励研究員として採用し経済支援を行うとともに、社会人入学者を対象とした新たな授業料免除について検討した。
- ・ 運営費交付金のほか各種競争的資金や(財)奈良先端科学技術大学院大学支援財団からの支援金を活用して、延べ人数 216 名の学生を国際学会での発表等に派遣した。また、RA や奨励研究員として博士後期課程学生を 77 名雇用したほか、情報科学研究科においては特待生制度を活用し、優秀な学生の研究支援を行った。

社会人や留学生等に対する配慮

- ・ 引き続き渡日前、渡日後に必要な留学生の在留資格に係る手続き(在留資格認定証明書、在留資格の更新、変更及び資格外活動許可等)の代理申請を行った。また、「留学生見学旅行」や「国際交流懇話会」を実施するなど、留学生相互の情報交換の場を提供し、交流活動の促進を図った。
- ・ 「NAIST ネット」(終身メールアドレスシステム)について、登録者の増加を図るべく、平成 18 年度修了生にメールアドレス及び利用パスワードを配付するとともに、就職支援等への活用方策を検討した。

2 研究に関する実施状況

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する実施状況

大学として目指すべき研究の方向性と重点的に取り組む領域
<ul style="list-style-type: none">「超高速ディペンダブルネットワーク環境での複合現実感研究」、「植物機能科学研究拠点形成」及び「アドバンスト光ナノサイエンス」等の研究テーマを重点的に取り組むべき課題として選定した。また、国際的に卓越した教育研究拠点の形成に向けて、「グローバル COE プログラム」について、現行の「21 世紀 COE プログラム」の成果を踏まえて大学として検討し、研究科の枠を越えた共同申請を含め、全専攻が参加し、3 プログラムの申請を行った。
<ul style="list-style-type: none">研究活動の不正行為への対応に関する冊子を教職員に配布し、啓発活動に努めるとともに、「研究活動上における不正行為の防止等に関する規程」の整備に着手した。
<ul style="list-style-type: none">「将来構想検討ワーキンググループ」から提示された「先端融合領域に関する答申」を受け、総合企画会議において、今後の本学における先端融合領域の教育・研究体制について、教育内容、学位及び修了後の進路等に関して種々の意見交換が行われ、引き続き融合領域や萌芽的な研究課題等について検討していくこととなった。
<ul style="list-style-type: none">国際的に卓越した教育研究拠点の形成に向けて、「グローバル COE プログラム」について、現行の「21 世紀 COE プログラム」の成果を踏まえて大学として検討し、研究科の枠を越えた共同申請を含め、全専攻が参加し、3 プログラムの申請を行った。京都大学を中核機関とする「先端研究施設共用イノベーション創出事業『京都・先端ナノテク総合支援ネットワーク』」に連携機関として、北陸先端科学技術大学院大学とともに申請した。
<ul style="list-style-type: none">昨年度に引き続き、受託研究（84 件、1,145,258 千円）、共同研究（138 件、249,309 千円）の受入れを行い、産官学連携による研究を推進し、研究対象の拡充と質の向上を図った。また、受託契約等の特許に関する条項の見直し等、手続きの迅速化に努めた。さらに、産業界との組織的な連携を密にするため、昨年度に引き続き、オムロン（株）、シャープ（株）、三洋電機（株）及び松下電器産業（株）とそれぞれ包括的な共同研究契約を締結した。
成果の社会への還元に関する具体的方策
<ul style="list-style-type: none">ベンチャー起業に関する授業を開講（46 名受講）するとともに、学内外の大学院

生及び社会人等を対象としたセミナーを開催した。

- ・ また、一つの成果として、本学の学生が「キャンパスベンチャーグランプリ(CVG)大阪」において「ビジネス大賞」及び「近畿経済産業局長賞(特別賞)」を始め、各種の学生ベンチャー賞を学生が受賞した。

- ・ 世界的にリードする海外の研究者や国際的に活躍する国内の研究者等(136名)を招へいし、最先端の科学技術に関するセミナー及びシンポジウム等を実施した。

- ・ 「NAIST 東京フォーラム」及び「NAIST 産学連携フォーラム」の開催や「イノベーションジャパン 2006」への出展等研究成果の情報発信を行い、参加企業から技術相談を受けるなど実質的な研究成果の還元に努めた。

- ・ 他大学に先駆け、平成8年から電子図書館に構築してきた本学の研究成果コンテンツを、機関リポジトリとして、より広く国内外にアピールするため、国立情報学研究所の「Junii」及びミシガン大学の「OAIster」等の全国規模、世界規模のメタデータデータベースに登録するための準備を行った。

研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

- ・ 研究成果について、IEEE等の国際会議並びに「Current Biology」、「Angewandte Chemi」、「Neuron」、「The Journal of Cell Biology」、「THE PLANT CELL」、「Nature」、「Cell」、「Science」等関連分野の一流学術誌において発表を行った。

- ・ コーディネータによる企業との積極的な連携により、特許の実施許諾など30件、約5,000万円の契約実績をあげる等研究成果を社会へ還元した。

- ・ 自己評価会議において平成19年度に行う3年毎の自己点検・評価の手法について検討し、評価に係る作業の軽減も踏まえ、大学全体は認証評価に準じた方法で、研究科は中期目標期間評価において求められる研究科の現況分析調査表に準じた方法で行うことを決定した。

(2) 研究実施体制等の整備に関する実施状況

適切な研究者等の配置に関する具体的方策

- ・ 「将来構想検討ワーキンググループ」から提示された「先端融合領域に関する答申」を受け、総合企画会議において、今後の本学における先端融合領域の教育・研究体制について、教育内容、学位及び修了後の進路等に関して種々の意見交換が行われ、引き続き融合領域や萌芽的な研究課題等について検討していくこととなった。

<p>研究資源の配分システムに関する具体的方策</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 新規に採用された教員については、「重点戦略経費」等により研究スペース等の整備を実施した。 ・ 若手研究者については、(財)奈良先端科学技術大学院大学支援財団からの支援金「教育研究活動助成 B」により 8 件の研究支援を行い、成果をあげている。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・ 若手研究者の育成を目的とした、「魅力ある大学院教育」イニシアティブ並びに新たな学問領域の先駆けとなるプロジェクトとして、「融合領域推進プロジェクト」に対して重点的に予算配分し研究支援を行った。
<p>研究支援体制に関する具体的方策</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 国内の学協会等の図書・雑誌を電子化するとともに、欧米の各種電子ジャーナルを導入し、電子図書館のコンテンツを充実した。また、全学情報ネットワークを介して、学生及び教職員等に最新の学術情報を迅速に提供した。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設検討委員会を設置し、施設・設備に関する情報提供や、研究施設等の課題及び問題点の共有化を図った。また、施設パトロールや学内の要望も含め改善できるところから整備を行った。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種助成金・補助金情報を迅速に関係者にメールで通知するとともに、学内専用ホームページで最新の情報を公開した。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・ 海外実務研修参加者及び海外学術機関勤務経験者を活用し、学術交流協定等に基づく国際交流活動に関する総合的な企画調整業務を実施した。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・ 電子図書館の様々なサービスを利用者自らが活用できることを目的に、4月に図書館利用説明会(3回開催、延べ人数 89名参加)を開催した。また、学術情報データベースの「Web of Science」及び「SciFinder Scholar」の講習会(2回開催、延べ人数 139名参加)を行い、オンライン利用マニュアルを整備するとともに講義をビデオ化し学内に公開した。
<p>研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 各研究科の大型設備の稼働状況を調査し、受託試験制度の整備を進めつつ、将来の利用計画を踏まえ、効率的な運用を計ることとした。また、建物設備についても緊急性や優先性を考慮しながら、維持更新計画の作成について、引き続き検討することとした。

<ul style="list-style-type: none"> ・ 従来から電子図書館に蓄積し公開してきた電子化図書、電子化雑誌のコンテンツに加え、昨年度に引き続き、学内の学位論文、授業アーカイブ、講演・講義等の学内で生産される研究成果を体系的に収集した。併せて、電子ジャーナル・データベースの契約を進めるなど、全体的な電子図書館の充実を図った。また、利用頻度が少なくなったデータベースの契約を中止するなど、学術情報の有効利用に努めた。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 融合領域研究等のプロジェクト研究をより促進するため、建物の一部を改修した。 ・ また、多様な研究内容に柔軟に対応するため、特に、空調設備の更新整備計画等について検討した。
<p>知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 職務発明等取扱規程、同実施細則の見直しを行い、特許権、意匠権、商標権の届出書、認定通知書、譲渡証書の様式、技術ノウハウの創作届出書、譲渡証書、認定通知書の様式の充実を図り、申請手続きの迅速化を図った。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「イノベーションジャパン 2006」等への出展事業を行うほか、本学のフォーラムに参加した企業への知的財産の案内、Web サイトにおける特許検索システムなど情報発信に努めた。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「産官学連携推進本部」に「TLO」部を新設し、技術移転に関する業務の充実を図るとともに、コーディネータによる企業との積極的な連携により、共同研究、受託研究及び実施許諾契約の増加に努めた。
<p>研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 自己評価会議において平成 19 年度に行う 3 年毎の自己点検・評価の手法について検討し、評価に係る作業の軽減も踏まえ、大学全体は認証評価に準じた方法で、研究科は中期目標期間評価において求められる研究科の現況分析に準じた方法で行うことを決定した。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 18 年度は「全学研究懇話会」を 2 回開催し、第 1 回の 110 名の参加から、その後、参加対象を全学年に広げたことによって、第 2 回は教職員、研究員及び学生の 190 名の参加に増え、研究交流の場となった。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「研究者業績管理データベース」の運用を進めるため、研究分野の特性に配慮した入力項目の見直しや組織及び個人評価に利用できる入力項目の設定等の開発を行った。
<p>学内共同研究等に関する具体的方策</p>

<ul style="list-style-type: none"> 平成 18 年度は「全学研究懇話会」を 2 回開催し、第 1 回の 110 名の参加から、その後、参加対象を全学年に広げたことによって、第 2 回は教職員、研究員及び学生の 190 名の参加に増え、研究交流の場となった。
<ul style="list-style-type: none"> 学内の融合領域の研究プロジェクト 6 件に研究支援を行った。また、平成 18 年度で支援期間終了になる研究 3 件については、今後も発展が期待できる結果となった。 関連分野から発展した研究が、平成 18 年度 JST ((独) 科学技術振興機構) の競争的資金「バイオインフォマティクス推進事業」に採択された。
<p>研究科の研究実施体制等に関する特記事項</p>
<ul style="list-style-type: none"> 研究グループへの研究費等の機動的な支援、ポスドク及び RA の公募・選考及び支援、国際会議での発表及び国内外シンポジウムの開催等を計画した。 また、21 世紀 COE プログラム等に対して、「重点戦略経費」等により支援を行った。
<ul style="list-style-type: none"> 「将来構想検討ワーキンググループ」から提示された「先端融合領域に関する答申」を受け、総合企画会議において、今後の本学における先端融合領域の教育・研究体制について、教育内容、学位及び修了後の進路等に関して種々の意見交換が行われ、引き続き融合領域や萌芽的な研究課題等について検討していくこととなった。

3 その他の実施状況

(1) 社会との連携、国際交流等に関する実施状況

<p>地域社会等との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置</p>
<ul style="list-style-type: none"> 産業界、官公庁及び大学を対象とした「NAIST 東京フォーラム」、「NAIST 産学連携フォーラム」及び「知財経営戦略策定シンポジウム」を開催した。
<ul style="list-style-type: none"> 「くらしといのちを支える科学技術」と題した全 8 コマの公開講座を開催し、74 名の一般市民の参加があった。
<ul style="list-style-type: none"> 高校生を対象とした「バイオサマースクール」及び大学生・理科教諭を対象とした体験入学会を開催した。また、子供向けの科学の体験プログラムを含む一般市民を対象としたオープンキャンパスを開催し、3,554 名の参加があった。
<ul style="list-style-type: none"> 奈良県及び生駒市等の学校と連携し、「SSH (スーパーサイエンスハイスクール)」、

「SPP(サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト)」等の事業を実施するとともに、「バイオサマースクール」を開催し、25名の高校生が実験及び講義を受講した。

産官学連携の推進に関する具体的方策

- ・ 引き続き、東大阪、東京にサテライトオフィスを設置し、対外的な会議等、産官学連携窓口として活用を図った。
 - ・ なお、年間 260 回、延べ人数 1,292 名の利用があり、その内、企業関係者との打合せ等での利用は 112 回に上った。
-
- ・ 導入している他大学の現状把握を行い、他機関から依頼を受けた試料を試験等する受託試験制度の整備を進めた。
-
- ・ 本学発ベンチャー企業を 2 社受け入れ、研究開発のためのスペースの提供、技術経営、市場調査・分析等及びマーケティングにかかる助言・支援等を行った。
-
- ・ 学長のリーダーシップの下、学内公募を行い、研究戦略の視点から、7 件のプロジェクトと 10 名の非常勤研究員を採択し、研究開発を推進した。
-
- ・ ベンチャー起業に関する授業を開講(46 名受講)するとともに、学内外の大学院生及び社会人等を対象としたセミナーを開催した。
 - ・ また、一つの成果として、本学の学生が「キャンパスベンチャーグランプリ(CVG)大阪」において「ビジネス大賞」、「近畿経済産業局長賞(特別賞)」を始め、各種の学生ベンチャー賞を学生が受賞した。

留学生交流その他諸外国の大学等との研究教育上の交流に関する具体的方策

- ・ 全学教育委員会等において、優秀な留学生を受け入れるための推薦入学制度や支援制度について検討した。また、篤志家からの寄付金による奨学金制度を制定した。
-
- ・ 英語教育について、会話・討論能力を高め、論文作成法やプレゼンテーション法を習得するための授業 13 科目を開講するとともに、論文作成やプレゼンテーション法に関する個別指導を随時行った。また、情報科学研究科では「魅力ある大学院教育」イニシアティブの一環として、専門家による英語論文校閲を行った。
-
- ・ 「魅力ある大学院教育」イニシアティブ経費、21 世紀 COE プログラム経費、及び(財)奈良先端科学技術大学院大学支援財団からの支援金を活用して学生の国際活動に対する支援を実施し、本学の国際化教育を実施した。
-
- ・ 海外実務研修参加者及び海外学術機関勤務経験者を活用し、学術交流協定等に基づ

<p>く国際交流活動に関する総合的な企画調整業務を実施した。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 既存のチューター制度だけでは不十分な留学生について、TA 制度を活用して長期にわたる個別指導を行うことを検討した。
<ul style="list-style-type: none"> 英語版ホームページについて留学生との意見交換会を実施し、英語版ホームページのリニューアルに反映した。
<p>研究教育活動に関連した国際貢献に関する具体的方策</p>
<ul style="list-style-type: none"> 「魅力ある大学院教育」イニシアティブの経費を活用し、長期・短期の派遣や海外研修を行い、学術交流協定校との活発な交流を実施した。
<ul style="list-style-type: none"> 海外実務研修参加者及び海外学術機関勤務経験者を活用し、学術交流協定等に基づく国際交流活動に関する総合的な企画調整業務を実施した。
<ul style="list-style-type: none"> 国際学会、国際会議等において積極的に研究成果を情報発信し、本学の PR を行った。また、英語版ホームページをリニューアルし、研究成果の発信を積極的に行った。
<ul style="list-style-type: none"> 留学生の意見を踏まえた英語版ホームページのリニューアルを行い、海外の本学志望者に対する情報の充実を図った。また、外国人研究者、留学生や教職員等との相互交流を目的として、「国際交流懇話会」を開催した。

(2) 基本的人権の擁護に関する実施状況

<ul style="list-style-type: none"> セクシュアル・ハラスメント防止パンフレットを新構成員に配付するとともに、本学ホームページにも掲載した。 セクシュアル・ハラスメント相談員の資質向上を図った。

・ 予算（人件費見積含む。） 収支計画及び資金計画
1. 予算

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
収入			
運営費交付金	6,795	6,795	0

施設整備費補助金	0	0	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0	0	0
補助金等収入	73	85	12
国立大学財務・経営センター施設費交付金	10	10	0
自己収入	804	859	55
授業料及入学金検定料収入	649	656	7
財産処分収入	0	0	0
雑収入	155	203	48
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,672	1,701	29
長期借入金収入	0	0	0
貸付回収金	0	0	0
承継剰余金	0	0	0
旧法人承継積立金	0	0	0
目的積立金取崩	147	141	6
計	9,501	9,591	90
支出			
業務費	5,361	4,990	371
教育研究経費	5,361	4,990	371
一般管理費	1,608	1,588	20
施設整備費	10	10	0
補助金等	73	85	12
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,672	1,721	49
貸付金	0	0	0
長期借入金償還金	777	678	99
計	9,501	9,072	429

2. 人件費

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
人件費(承継職員分の退職手当は除く)	3,402	3,380	22

3 . 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
費用の部	9,400	8,953	447
經常費用	9,400	8,953	447
業務費	8,101	6,593	1,508
教育研究経費	2,862	1,678	1,184
受託研究費等	1,531	1,299	232
役員人件費	141	141	0
教員人件費	2,437	2,363	74
職員人件費	1,130	1,112	18
一般管理費	333	400	67
財務費用	135	175	40
雑損	0	0	0
減価償却費	831	1785	954
臨時損失	0	0	0
収入の部	9,280	9,275	5
經常収益	9,280	9,220	60
運営費交付金	5,906	5,764	142
授業料収益	517	555	38
入学金収益	103	111	8
検定料収益	29	30	1
補助金等収益	73	82	9
受託研究等収益	1,531	1,521	10
寄附金収益	135	246	111
財務収益	0	3	3
雑益	155	192	37
資産見返運営費交付金等戻入	50	120	70
資産見返補助金等戻入	0	1	1
資産見返寄附金戻入	46	79	33
資産見返物品受贈額戻入	735	516	219
臨時利益	0	55	55
純利益	120	322	442
目的積立金取崩益	120	101	19
総利益	0	423	423

4 . 資金計画

(単位 : 百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
資金支出	10,193	11,446	1,253
業務活動による支出	8,415	6,756	1,659
投資活動による支出	309	897	588
財務活動による支出	777	1,559	782
翌年度への繰越金	692	2,234	1,542
資金収入	10,193	11,446	1,253
業務活動による収入	9,344	9,407	63
運営費交付金による収入	6,795	6,795	0
授業料及入学金検定料による収入	649	660	11
受託研究等収入	1,531	1,474	57
補助金等収入	0	86	86
寄附金収入	141	170	29
その他の収入	228	222	6
投資活動による収入	10	13	3
施設費による収入	10	10	0
その他の収入	0	3	3
財務活動による収入	0	0	0
前年度よりの繰越金	839	2,026	1,187

・ 短期借入金の限度額

限度額は 16 億円。
今年度の短期借り入れ実績はなし。

・重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

該当なし。

・剰余金の使途

研究教育の質の向上を目的として、本学における融合領域研究等に充てた。
(取崩額：141 百万円)

・その他

1. 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	決定額(百万円)	財 源
・小規模改修	総額 10 百万円	・国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (10 百万円)

2. 人事に関する計画

P.10-11 「(3) 人事の適正化に関する実施状況」参照。

3 運営費交付金債務及び当期利益額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
17 年度	174	-	159	-	-	159	15
18 年度	-	6,795	5,605	317	543	6,465	330

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細
平成 17 年度交付分

(単位 : 百万円)

区分		金額	内訳
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	159	費用進行基準を採用した事業等：退職手当 当該業務にかかる損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：159 (退職給付費用：159) イ) 固定資産の取得額：0 運営費交付金の振替額の算出根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 159 百万円を収益化
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	159	
国立大学法人会計基準第 77 条第 3 項による振替額		-	該当なし
合計		159	

平成 18 年度交付分

(単位 : 百万円)

区分		金額	内訳
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	142	成果進行基準を採用した事業等：植物科学・研究推進・教育推進創出事業、超高速ディペンダブルネットワーク環境での複

	資産見返運営費交付金	33	合現実感研究創出事業、国費留学生支援事業 当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：142 (消耗品費：58、人件費：46、その他の経費：38) イ)固定資産の取得額：研究機器等 33 運営費交付金収益化額の積算根拠 植物科学・研究推進・教育推進創出事業及び超高速ディペンダブルネットワーク環境での複合現実感研究創出事業については、今事業年度計画において、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 国費留学生支援事業については、予定した在籍者数に達したことから、運営費交付金債務を全額収益化。
	資本剰余金	-	
	計	175	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	5,251	期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：4,566 (人件費：3,305、その他の経費：1,261) イ)固定資産の取得額：154 (工具、器具及び備品：67、建物・建物附属設備：31、図書:12、建設仮勘定：36、ソフトウェア:8) 運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(85%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	154	
	資本剰余金	-	
	計	5,405	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	212	費用進行基準を採用した事業等：退職手当、認証評価経費、用地一括購入長期借入金債務償還経費、アドバンス光ナノサイエンス教育研究システム、障害学生学習等支援経費 当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：212 (用地購入借入金利息：135、退職手当：76、その他経費：1) イ)固定資産の取得額：研究機器 130 ウ)用地購入に係る借入金の償還：543 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 212 百万円を収益化
	資産見返運営費交付金	130	
	資本剰余金	543	
	計	885	
国立大学法人会計基準第 77 条第 3 項による振替額		-	該当なし
合計		6,465	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
17 年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし

	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	15	<p>退職者給与</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 退職者給与の執行残であり、翌事業年度以降に返還する予定。 <p>一般施設借料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 奈良県土地開発公社に対する土地借料の執行残であり、翌事業年度以降に返還する予定。
	計	15	
18年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	330	<p>退職手当</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。 <p>認証評価経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認証評価に係る経費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。 <p>用地一括購入長期借入金債務償還経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 用地購入に係る借入金債務の償還経費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	330	

・ 関連会社及び関連公益法人等

1 . 特定関連会社

該当なし

2 . 関連会社

該当なし

3 . 関連公益法人等

該当なし